

はじめに

令和3年第3回倶知安町定例町議会の開会にあたり、6月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要についてご報告いたします。

まず、教育委員会が所管する施設等における新型コロナウイルス感染症対策の概要についてでございます。

教育委員会所管施設につきましては、6月21日からの「まん延防止等重点措置」期間中において、道教委の通知・通達等を踏まえ、本町のコロナ対策方針に基づいて、その時々状況に合わせた対応を図ってまいりました。

7月8日には、町内の小学校1校で児童2名が、家庭内感染によりコロナの陽性者となりました。陽性が確認された日の前日まで登校しておりましたことから、感染の可能性のある児童や教職員等にPCR検査の必要性が生じたため、全校で2日間の臨時休業を行うこととなりました。幸いにも、他の者から陽性者は出ず、胸をなで下ろしたところですが、児童の行動歴から、濃厚接触者については7月21日までの自宅待機となりました。

当該校におきましては、感染した児童及びその家庭への偏見

や差別につながらないように指導すると共に、各家庭においても個人の特定やうわさを広めたりすることが無いよう改めてご協力をお願いをいたしました。

また、本件によります自宅待機の児童が相当数に上りましたことから、学校と教育委員会が連携・協力してタブレットの貸し出しを行い、リモート学習にも取り組んでおります。

学校と家庭とをつなぐ大人数でのリモート学習は初めての試みでしたが、朝の会などで全員が顔を合わせたり、自宅待機の児童が学校での授業に参加するなど、今後につながる新たな可能性を見いだすことができました。

(学校教育関連)

1 町内小中学生の学校行事や各種大会について

5月の緊急事態宣言の発出により延期しておりました町内各小学校の運動会は、7月10日に樺山分校で、翌週の17日には倶知安小学校・北陽小学校・東小学校でそれぞれ開催されました。

なお、同時期にコロナ感染対応を余儀なくされた西小学校につきましても、夏休み明けの8月21日に無事開催することができました。

各校ともに、規模の縮小や競技内容の変更、学年を分けての実施など、様々に工夫を凝らしながら実施しております。

また、コロナ禍で多くの活動に制約が課される中ではありますが、町内小中学校の子どもたちはスポーツ、文化の両面で大いに活躍しています。

まず小学生では、6月27日に開催された第38回北海道小学生陸上競技大会後志地区予選会において、倶知安小学校の児童2名がそれぞれ6年男子1500m、5年男子走り幅跳びでともに1位と優秀な成績を収め、8月15日に函館市で開催された北海道小学生陸上競技大会に出場しました。なお、全道大会では惜しくも入賞を逸しています。

また、中体連では、男子サッカー、男子バドミントン、女子ソフトボールの団体種目をはじめ、水泳、陸上、バドミントン、卓球の各個人種目でも全道大会出場を果たしました。

結果は、陸上男子200mで3年生の紺谷遥希君が全道チャンピオンとなり、見事全国大会出場を勝ち取りました。その他の種目は、残念ながら入賞には届かなかったようです。

しかし、結果の如何に関わらず、全道大会に出場した子どもたちは、チームとしてあるいは個人として、それぞれにベストを尽くして頑張ったとの報告を受けております。

文化系の大会については、倶知安中学校の吹奏楽部が、8月4日に札幌コンサートホールKitaraで開催された全日本吹奏楽コンクール札幌地区予選で金賞を受賞しました。また金賞受賞校の中でも上位の成績を確保できたことから、全道大会への出場権を得ています。なお、激戦区である札幌地区からの全道出場は非常に狭き門であるとのことで、本校では統合前から数えても二十数年ぶりの快挙であり、大変嬉しいことでございます。

2 令和4年度使用の小中学校用教科用図書採択について

令和4年度に使用される小中学校用教科用図書につきましては、管内19町村の教育長で構成される第4地区採択協議会において調査研究並びに協議を行い、7月14日に開催された協議会で、令和元年度に採択を行った小学校用教科用図書、及び令和2年度に採択を行った中学校用教科用図書と、学校教育法附則第9条に規定される特別支援学級用教科用図書について、引

き続き令和4年度も使用することを決定しました。

本町教育委員会では、8月19日の教育委員会議で、第4地区採択協議会と同様の決定をしたところです。

(社会教育関連)

1 文化福祉センター温水ボイラーについて

文化福祉センターの温水ボイラーにつきましては、メーカー設定の耐用年数を遥かに超えており、ここ数年は温度が上がりにくくなるなど利用される町民の皆様にご不便をおかけしながらも、不具合が発生するたびに修繕を繰り返しながら使用してまいりました。

今年度に入り、点火不良の発生頻度が増してきたこと及び温水器本体からの水漏れが確認されたため、7月13日、ボイラーメーカーの点検により、温水器本体内部の腐食による漏水が判明しました。

この結果を受け、町長部局へ報告して今後の対応について協議を行い、機器更新工事が必要であると判断いたしました。その後は、令和3年第3回定例議会において更新工事費の予算要求を行う準備を進めておりましたが、8月2日になってボイラー機器が完全に故障し、稼働できなくなりました。

このため、早急に工事発注を行うべく、翌日 3 日に町長部局と再度協議を行い、令和 3 年第 5 回臨時議会においてボイラー機器更新工事に係る補正予算の議決をいただき、9 月上旬に工事の発注を予定しているところでございます。

突然の稼働停止により発注から工事完了までに 3 ヶ月程度の期間が必要となるため、想定しておりました施設利用停止の期間が 2 ヶ月程度延びてまいりますので、利用者の皆様には更なるご不便をおかけすることになります。老人デイサービスセンターについては入浴利用の休止を、一般入浴事業については別の民間入浴施設の利用をお願いしているところでございますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

2 高齢者教育「寿大学」について

令和 3 年度の「寿大学」開講式につきましては、例年、4 月下旬に開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期となっております。

その後、緊急事態宣言が解除となり、さらには感染防止対策も整ったことから、去る 6 月 23 日に公民館大ホールにおいて開催し、新入生 6 名を新たに迎えた、男性 18 名、女性 71 名の合計 89 名が入学しました。

開講式後には、第1回学習講座が行われ、郷土芸能「羊蹄太鼓」を鑑賞しています。

3 日光市青少年交流会、くっちゃん町子ども特派員派遣事業について

例年、夏休み期間を利用して実施しております、「栃木県日光市との交流会」及び「くっちゃん町子ども特派員派遣事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、日光市から昨年度に続いて事業中止の要請がありました。本町としましても、子どもたちの安全を第一に考えて、今年度も中止することといたしました。

近年、子どもたちには、観光・文化・人的交流や、他者と協力し合うといった多様な人間関係の中で、社会性や対人関係調整能力を身に付ける機会が減少しております。そうした機会を保障する意味からも、来年度の実施に向けまして、日光市と連絡を取り合い、コロナ禍にも対応できる事業内容の可能性を探りながら、更に充実した事業となるよう検討・協議してまいります。

4 町民スポーツフェスティバルについて

今年度の町民スポーツフェスティバルにつきましては、7月8日の実行委員会におきまして、新型コロナウイルスの状況も踏まえた開催の可否について協議いたしました。

その結果、昨年度に引き続き、感染防止対策の難しい「マラソン記録会」及び「小学生ドッジボール選手権大会」を中止とし、「パークゴルフ大会」については感染防止対策を施しながら9月5日（日）に開催いたしました。

町民スポーツフェスティバルは、幅広い世代の皆様に愛され、多数ご参加頂いている、町民の生活に根付いたイベントですので、一部大会の中止は大変心苦しいところでございますが、コロナ禍の一日も早い終息を願うとともに、来年度以降の通常開催を目指して検討・協議してまいります。

5 町営プールの建替に向けた検討と代替施設の利用について

6月定例議会の教育行政報告では、昨年度の金属片落下事案を起因とする建物診断調査の結果を踏まえ、今年度より町営プールは休館することとし、建替に向けて検討を進めていくと報告いたしました。

その後町長部局とも協議を重ねていく中で、様々な視点から検討ができるよう、関連する部署の職員を構成員とした『町営プール検討プロジェクトチーム』を立ち上げ、先般8月2日に第1回検討会を開催したところでございます。

本定例議会においては、建替に向けた基本構想策定の業務委託料について、補正予算を計上させて頂きました。基本構想におきまして、現プールの利用状況を把握し、基本理念や規模、スケジュール案を検討していきたいと考えております。検討にあたりましては、利用者や関係団体の皆様の声に耳を傾け、町長部局やプロジェクトメンバーとも十分に協議しながら取り進めてまいります。

また、プールが使用できない期間の代替施設として、ひらふ地区にあるホテルニセコアルペンのプール施設の利用を開始いたしました。団体・サークル利用については6月から、個人利用については施設の新型コロナウイルス対策の観点から7月からの開始となり、7月末時点で団体・サークル延べ666名、個人延べ505名の方にご利用をいただきました。

町営プールについては、建替まで一定の期間を要しますので、引き続き継続利用について施設側と協議を行い、町民の皆様に不自由をおかけすることの無いよう努めてまいります。

ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

6 美術館・風土館事業について

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、美術館・風土館では、引き続き感染拡大防止の対策を講じつつ、館の運営や関連事業を円滑に推進しています。

美術館では7月17日から、今年で20回目を迎える近隣の美術館・文学館との共同企画展「しりべしミュージアムロード共同展」を開催しています。

風土館では、観察会「ふるさと探訪」や子どもたちを対象とした「寺子屋ミュージアム」の開催が一番多い時期でもあります。地域の自然や生き物にふれることを通じて、知り、学ぶことの楽しさを感じてもらえるよう努めてまいります。

むすびに

以上、第2回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告申し上げましたが、事務事業の詳細につきましては、以下に掲載しております資料をご参照いただきたいと思います。

これで教育行政報告を終わります。

- (資料1) 会議などの開催状況及び事業概要 P12～
- (資料2) 各種工事、委託業務等の発注状況 P19～